

オランダにおける保育・就学前教育制度の分断と統合に関する研究：教育格差是正のためのVVE(voor- en vroegschoolse educatie)の役割に着目して

福田，紗耶香

<https://hdl.handle.net/2324/7182276>

出版情報：Kyushu University, 2023, 博士（教育学），課程博士

バージョン：

権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)



氏 名 : 福田紗耶香

論文題名 : オランダにおける保育・就学前教育制度の分断と統合に関する研究
—教育格差是正のための VVE(voor- en vroegschoolse educatie)の役割
に着目して—

区 分 : 甲

博 士 論 文 の 要 約

本研究の目的は、オランダにおける「教育において不利な子ども」のための補償的な就学前教育(voor- en vroegschoolse educatie, 以下 VVE)が、保育および就学前教育制度全体に与えた影響とそのメカニズムを明らかにすることである。

欧州諸国における移民の教育問題をめぐっては、移民背景を持つ子どもたちの学力格差が初等教育段階ですでに生じていることから、就学前の措置によって格差を軽減・予防することが重視されている。本論文は、オランダを事例として、こうした就学前段階での介入がいかんにして可能になり、そして保育および就学前教育制度との関係でいかなる意味をもつかを明らかにしようとするものである。教育格差是正を目的とした政策の展開プロセスや、保育・就学前教育制度へ収斂していくプロセス、そして、保育・就学前教育制度の改革に VVE がどのように影響したのかを検討した。

第 1 章では、「不利な子ども」への就学前の教育的介入であるオランダの VVE と、すべての子どもたちに開かれている保育・就学前教育制度の関係性を捉えるため、VVE の特徴と、VVE の実施に関わるオランダの保育・就学前教育制度の制度的特徴を検討した。オランダの保育・就学前教育制度を行政的区分で見えていくと、福祉の管轄である全日保育所とプレイグループだが、その機能には差異がみられた。二つのタイプの保育施設の歴史的起源を見ると、全日保育所はケア機能が強いものに対し、プレイグループは教育機能が強いということが明らかになった。教育とケアの行政的分断や機能的分断、そしてそこに「不利な子ども」への補償教育という移民背景を持つ子どもたちが主な対象となる VVE プログラムが導入されることで、階層別、集団別の棲み分けである「保育所分離」が強まったことが明らかになった。

第 2 章では、政策レベルに焦点化し、移民の教育政策から教育的不利政策へ移行するプロセスで、移民背景を持つ児童生徒から「不利な子ども」へと対象が標準化され、就学前教育段階での介入手段の技術的側面に焦点化されていったことを明らかにした。補償教育としての就学前教育プログラムの導入段階で政策と政策の手段において転換をもたらした二つの諮問委員会の報告書の分析を行った。二つの報告書の分析から、VVE の導入期には「規範的正統化」と「技術的正当化」の二つがあったことが分かった。1991 年に設置された van Kemenade 委員会報告書では、それまでモロッコ系やトルコ系の移民の子どもたち、というように文脈依存的であった対象が、「親の教育歴」を基準とした「不利な子ども」へと置き換えられ、学力格差の問題に読み替えられたと分析した。この時点では、「質とハイリターンの物語」という言説よりも、多文化社会における社会的包摂というスローガンによる、移民の包摂言説が政策を正統化する「規範的」機能を果たしたといえる。次に、VVE の具体的な導入計画について検討した Meijnen 委員会の報告書を分析した結果、Meijen 委員

会の助言は、発達心理学的な世界の中で構造化された適切な介入アプローチを定着させる機能を持っていたことがわかった。「質とハイリターンの物語」という言説が内包する処置としての介入プログラムとアウトカムの測定手法としての心理測定によって、技術的側面から実証実験の実現可能性が担保され、VVEに関する政策が「技術的正統化」されたことを明らかにした。

第3章では、施設型プログラムとして全国に普及したVVEプログラムの特徴の分析を行った。国際比較の枠組みの中でVVEプログラムの内容を分析していくと、「科学的」基盤重視と文化的特殊性への配慮の混在があることが明らかになった。具体的には、発達心理学など「科学的」根拠に基づく発達観や教育方法を重視しているという点で、比較検討した二つVVEプログラムは「科学的」基盤重視のカリキュラムであるといえる。VVEの普及において、こうしたプログラムの科学的志向性は「技術的正当性」をもたらし、「不利な子ども」という対象の設定は「規範的正統性」をもたらした一方で、その「標準化」は、多様な保育や就学前教育のあり方、そして言語的、文化的特殊性を見えなくするよう作用するというパラドクスをオランダの保育および就学前教育システムにもたらしたことも明らかにした。これらのことから、「科学的」基盤重視の就学前教育カリキュラムとしてのVVEプログラムが、技術的な正当性を得て、既存の保育・就学前教育の方法をコントロールし、「適切な」方法を序列化するような変化をもたらしていることを示した。

第4章では、VVEの効果研究を通じて形成された「保育の質」というエビデンスを構成する要素や、その前提について検討した。VVEの効果研究である大規模縦断調査Pre-COOLの調査設計や報告書を分析し、発達心理学という基礎科学に下支えされた介入やアウトカムの定義に基づく推論が前提となっていることを明らかにした。しかし、測定される「質」の側面や定義は、オランダの文脈に合わせて取捨選択されたものであった。そして、VVEに付随する「質の高い」教育でなければならないという「質とハイリターンの物語」の言説が効果検証によって、さらに強化され、政策にも活用されていったことを確認した。保育・就学前教育政策の改革においてこのような科学的根拠が重視されていることから、観察評価による「質の高い保育・就学前教育」という価値が所与のものとなりつつあり、近年では「保育の質」高める決定因子が探求されていることをみると、保育・就学前教育領域でのエビデンス形成へのオランダ社会での合意はますます強くなっていることが分かった。

第5章では、第4章を踏まえて、保育改革において質保障という側面でVVEが果たした役割についてさらに検討を加えた。このため、2010年以降の保育改革の動向を、VVEとの連関で検討した。「保育の質」基準枠組み改革によって「保育の質」の法的国家枠組みの統一と質規制要件の厳格化が実現されたが、こうした改革を推し進めたのは、移民とネイティブのオランダ人の間の保育・就学前教育施設分離問題の解決や就学前教育プログラムによる補償効果の向上へのインセンティブであったことから、移民の教育格差是正策としての就学前教育が「質とハイリターンの物語」の言説を基盤としてきたことにより、保育・就学前教育制度における「保育の質」保障という措置に「規範的正統性」と「技術的正当性」をもたらし、強化したことで制度の一部として一体化していることを明らかにした。

最後に、これまでの議論を踏まえて、補償教育としてのVVEが既存の保育制度に変容をもたらすという影響は、子どもたちの学校成績と属性の関係性から「アロフトーン」児童生徒を「不利な子ども」へと読み替え、オランダ語能力の不利さを学力格差として読み替え、さらに「質とハイリターンの物語」に則った「保育の質」のコントロールによって、VVEが教育格差是正の機能にとどまらず、「科学的」根拠を伴う質の高い教育としても既存の保育・就学前教育制度を組み替える構造で起こっていると結論づけた。